

令和5年度おかやまの木で家づくり支援事業

岡山県では、建築用木材需要の大半を占める住宅建築や民間非住宅建築物において、県産乾燥材及び森林認証材の積極的な使用を推進するため、県産森林認証材を使用した木造住宅・民間非住宅建築物の施工業者を対象に助成金を交付する事業を実施しています。

1 助成金の交付対象者

県内において木造の住宅・民間非住宅建築物の新築又は住宅の改修をする施工業者(大工、工務店等)

2 対象となる住宅・民間非住宅建築物の条件

①木造の住宅・民間非住宅建築物の新築

ア 主要構造部材※に県産森林認証材を4㎡以上使用するもの

※CLT、構造用合板によるものを含む。

イ 建築主と請負契約を締結したもの(建売の場合は、購入者と売買契約を締結したもの)

ウ 建築基準法に基づく確認済証の交付日または建築工事届の受理日が、令和5年4月1日以降のもの

ただし、豪雨等により被災したものは、助成対象とする部材の工事施工地への納材が令和5年4月1日以降であれば、助成対象とする。

エ 住宅については、建築主が居住するために建築される一戸建てのもの(台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができる住宅。)

オ 民間非住宅建築物については、建築主が居住以外の用途に供するために建築されるもの

②住宅の改修(豪雨等により被災したもの)

ア 主要構造部材等に県産森林認証材を2㎡以上使用した住宅

イ 建築主と請負契約を締結した住宅

ウ 助成対象とする部材の工事施工地への納材が、令和5年4月1日以降の住宅

エ 建築主が居住するために改修される住宅(台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができる住宅。集合住宅を含む。)

③共通事項

ア 令和6年3月11日までに、助成対象とする部材の工事施工地への納材が完了するもの

イ 助成対象とする部材が市町村の実施する森林環境譲与税を活用した補助事業等の対象となっていないもの

3 助成金の額及び受付件数

区分		一戸(件)当たりの助成金額	受付件数
住宅	新築	12~24万円(県産森林認証材 3万円/㎡)	450戸程
	改修	6~24万円(県産森林認証材 3万円/㎡)	
民間非住宅	新築	12~24万円(県産森林認証材 3万円/㎡)	50件程

※すべての申込みを先着順に受付します。

※受付件数に限りがあります。受付状況は岡山県木材組合連合会にお問い合わせください。

※県産森林認証材を供給可能な業者の一覧を県木連HP(裏面に記載)に掲載していますのでご確認ください。

4 申込み方法及び手続きの流れ

申込書の提出 (R6.2.29 (木) まで)

(郵送の場合は、R6.2.29消印有効)

- 原則として施工業者へ納材する日の20日前までに、必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送、2部提出してください(電子メール可)。



交付予定者の決定

- 提出書類を審査し、審査結果通知書を送付します。



交付申請及び実績報告書の提出 (R6.3.11 (月) まで)

- 新築の場合は工事施工地への納材完了後に、改修の場合は対象部材の工事完了後に必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送により2部提出してください(電子メール可)。



審査・調査

- 提出書類の審査及び現地調査を行います。



交付決定・確定

- 交付決定及び額の確定通知書を送付します。



助成金請求 (R6.3.22 (金) まで)

- 助成金請求書を提出してください。



助成金支払い

- 助成金をご指定の口座に振り込みます。

申込みに必要な書類

<新築>

申込書、工事請負契約書の写し(建売の場合を除く)、建築確認済証または建築工事届の写し、建築物の平面図

※罹災証明書の写し(被災住宅の場合)

<改修>

申込書、工事請負契約書の写し、対象部材の使用箇所がわかる図面、施工前の状況がわかる写真、罹災証明書の写し

交付申請・実績報告に必要な書類

<新築>

交付申請及び実績報告書、県産森林認証材使用証明書、県産森林認証材納材証明書、売買契約書の写し(建売の場合)

<改修>

交付申請及び実績報告書、県産森林認証材使用証明書、県産森林認証材納材証明書、工事完成写真及び対象部材の使用箇所がわかる写真

※申込書等の様式は、県木連に備え付けているほか、県木連HPからもダウンロードできます。(<http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/>)

申込み、交付申請・実績報告に必要な書類への押印は不要です(ただし、助成金請求書は除く。)

申込み先

建築地によって、下記へ持参または郵送、電子メールにより申込みください。

(持参の場合は、事前に電話連絡願います。)

一般社団法人岡山県木材組合連合会 (受付時間: 9時~17時(昼休み、土日・祝日を除く))

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677 FAX 086-232-7549

E-mail oka_mokuren@kaiteki-kinoie.or.jp

津山地区木材組合 (受付時間: 9時~16時(昼休み、土日・祝日を除く))

〒708-0011 津山市上田邑2880 電話 0868-28-6312 FAX 0868-28-6312

E-mail muneyasu@mimasaka-kinoie.jp

真庭地区木材組合 (受付時間: 9時~16時(昼休み、火土日・祝日を除く))

〒717-0022 真庭市三田131 勝山木材ふれあい会館内 電話 0867-44-1277 FAX 0867-44-2920

E-mail chikumoku@mx32.tiki.ne.jp

問い合わせ先

一般社団法人岡山県木材組合連合会

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677

HP: <http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/subsidy.html>

岡山県庁農林水産部林政課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話 086-226-7452 (直通)

HP: <https://www.pref.okayama.jp/page/769215.html>

